

【障害児通所支援】

◇一次審査（国保連）で返戻となったもの

赤字：事業所対応

青字：市対応

エラーコード	エラーの内容	エラーの原因	対応
請求情報の重複	EC01 受付：該当の請求情報は既に受付済、または請求情報内で重複する情報が存在しています	①一度送信した請求情報の取り消しを行わず、再度請求情報を送信している	①請求情報の再送信を行う場合は、前に送信した請求情報の取り消しを行ってから再送信する（初めに登録された請求情報が優先されて支払われる） ②請求情報を複数回に分けて送信せずに、まとめて送信する（初めに登録された請求情報が優先されて支払われる） 請求は返戻となるので既に請求したことがあるものは支払済かどうかを確認し、支払済のものは市に過誤申立書を提出したうえで再請求する
	EC02 受付：該当の情報は既に受付済、または情報内で重複する情報が存在しています	②同一の請求情報が複数登録されている	
	ED01 資格：該当の請求情報は既に支払確定済です	過去に請求が行われ、支払確定済になっている利用者に対して、過誤申立をせずに再度請求をしている	
	ED02 資格：該当の請求情報は既に支払確定済です		
受給者情報なし・相違	EG01 資格：障害児支援受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の認定情報が登録されていません	①市が送信した受給者台帳情報が何らかの不備により国保連の台帳に反映されていない	①エラーとなっている受給者の受給者異動・訂正情報を正しく作成し、国保連に再送信する ②計画案が提出された場合→受給者異動・訂正情報を速やかに国保連に送信する ②計画案の提出がない場合→請求は返戻となるので受給者情報送信後に再請求する ③請求は返戻となるので受給者証番号、市町村番号（請求先市町村）を確認のうえ再請求する
	EG07 資格：障害児支援受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の支給決定情報が登録されていません	②計画案の提出の遅れなどにより、支給決定の処理が遅れていて更新の情報がまだ国保連に送信されていない	
	EG12 資格：受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の利用者負担上限月額情報が登録されていません	③受給者証番号の誤り、または市町村番号（請求先市町村）の誤りなど	
	EG13 資格：受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の支給決定情報が登録されていません		
事業所台帳と相違	PJ38 ※受付：障害児施設台帳の「福祉専門職員配置加算の有無」の登録内容に該当する請求ではありません	事業所台帳に登録されている内容と請求内容に相違がある	請求は返戻となるので請求内容を確認のうえ再請求する
	PK03 ※受付：障害児施設台帳の「児童指導員等加配加算の有無」の登録内容に該当する請求ではありません		
	PK36 ※受付：障害児施設台帳の「専門的支援加算の有無」の登録内容に該当する請求ではありません		
上限額管理に関すること	EC08 受付：該当の利用者負担上限額管理結果票は既に受付済です	一度上限額管理結果票を提出しており、エラーになっていないにも関わらず、再度情報作成区分を「新規」で提出している	上限額管理結果票に修正が生じた場合は作成区分を「修正」にして情報を作成して再請求する
	EC09 受付：修正、または取消の対象となる利用者負担上限額管理結果票が存在していません	前に送信した上限額管理結果票がエラーとなっているため、「修正」や「取消」の対象となる上限額管理結果票が存在しない	上限額管理結果票をすでに一度送信している場合は、返戻となっていないかを確認し、返戻となっていれば作成区分を「新規」にして情報を作成して再請求する ※上限額管理が正しく行われていれば基本返戻せず
	EG05 資格：請求情報の上限額管理事業所番号が受給者台帳の「利用者負担上限額情報・上限額官吏事業所番号」と一致していません	①受給者台帳に登録されている上限額管理事業所番号が誤っている ②事業所が入力した上限額管理事業所番号が誤っている	①正しい事業所番号に訂正した受給者異動・訂正情報を作成して速やかに国保連に送信する ②請求は返戻となるので上限額管理事業所番号を修正して再請求する
	EG09 資格：受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の利用者負担上限管理情報が登録されていません	①受給者台帳の不備で利用者負担上限管理情報が登録されていない	①利用者負担上限管理情報を速やかに国保連に送信する
	EG17 資格：上限額管理対象外の受給者です	②利用者負担上限管理の対象者ではないのに明細書に上限額管理情報が入力されている	②請求は返戻となるので利用者負担上限管理情報を削除して再請求する
その他	PP08 支給量：上限額管理結果票に存在しない事業所の請求明細書があります	上限額管理結果票に「利用した事業所」の情報が入力されていない	当該月に利用した事業所をきちんと確認して上限額管理結果票を作成する ※上限額管理が正しく行われていれば基本返戻せず
	PP19 支給量：実績記録票に該当するサービスが請求明細書に存在していません	実績記録票に該当するサービスが請求明細書に存在しません。	基本返戻、実績記録票と整合をとって再請求する

「※：警告」、「▲：警告（重度）」、「★：警告エラー移行対象）」

【障害児通所支援】

◆一次審査（国保連）の「警告」に対する二次審査（市）での対応

赤字：事業所対応

青字：市対応

警告コード	警告の内容	エラーの原因	対応
受給者台帳と相違	EG37 重度 ▲資格：利用者負担上限額が障害児支援受給者台帳の「利用者負担上限額情報・利用者負担上限月額」と一致していません	利用者負担額が「利用者負担上限月額」を超えている	基本返戻となるので利用者負担上限月額を超えないよう再請求する ※無償化対象児童の中には受給者証の利用者負担上限月額が空欄となっている場合があるのでその場合は不一致として警告が出てしまう→最終利用者負担額が0円であれば返戻せず ※複数の事業所利用の場合は利用者負担額0円の事業所は基本返戻せず
	PQ20 重度 ▲支給量：請求明細書の「決定利用者負担額」を合計した値が受給者台帳の「利用者負担上限月額」を超えています		
	PP04 重度 ▲支給量：サービス提供量の合計及び「契約支給量」の合計が受給者台帳の「決定支給量」を超えています	サービス提供量（複数事業所の提供量の合計）が「決定支給量」を超えている（支給量オーバー）	基本返戻となるので決定支給量の範囲内で再請求する ※事前連絡あり、又はやむを得ない理由によりオーバーした場合は返戻せず ※日中活動系サービスの場合、欠席時加算を差し引いた日数が支給決定量の範囲内であれば返戻せず
	EG28 ※資格：請求明細書の「契約支給量」が受給者台帳の「決定支給量」を超えています	契約情報に入力した「日数」あるいは「回数」を超えてサービスを提供している	支給決定量の範囲内で契約支給量を設定する ※サービス提供量が決定支給量の範囲内であれば基本返戻せず
	EG61 ※資格：該当サービスの事業所との契約期間が受給者台帳の支給決定有効期間内ではありません	支給決定期間の範囲外の日付が記載されている	支給決定有効期間内で契約期間を設定する ※サービスの提供が支給決定期間内であれば基本返戻せず
	EH03 重度 ▲資格：モニタリング日の年月に一致する障害児支援受給者台帳の「モニタリング対象月」が無しのため継続障害児支援利用援助費は算定できません	モニタリングの予定月と異なる月に継続サービス利用支援費が請求されている	予定されている月にモニタリングを実施し、請求する ※事前に変更の連絡を入れるよう依頼しているが徹底されていない実情のため基本返戻せず
	事業所台帳と相違	PJ51 ★受付：障害児施設台帳の「延長支援加算の有無」が「無し」のため、延長支援加算は算定できません	事業所台帳に登録されている内容と請求内容に相違がある
PK03 ※受付：障害児施設台帳の「児童指導員等加配加算の有無」の登録内容に該当する請求ではありません			
PK36 ※受付：障害児施設台帳の「専門的支援加算の有無」の登録内容に該当する請求ではありません			
上限額管理に関すること	EJ98 ※受付：請求明細書の「管理結果」が「1」の場合、「管理結果額」が「利用者負担上限月額①」未満の請求はできません	管理結果「1：管理事業所で利用者負担額を充当したため、他事業所の利用者負担は発生しない」の場合、上限額管理事業所の明細書は通常「管理結果額」＝「利用者負担上限月額①」となる	「管理結果」と「管理結果額」に整合性が取れているかを確認して請求する 明細書等にて上限額管理が正しく行われているかを確認 ※複数児の上限額管理をしている場合は「管理結果額」<「利用者負担上限月額①」になることもある。最終的な利用者負担が誤っていれば返戻、正しければ返戻せず
	PP09 ※資格：総費用額が上限額管理結果票と明細書で不一致	上限額管理結果票と明細書で一致していなければならない「総費用額」、「利用者負担額」などの金額が不一致	明細書と上限額管理結果票の「総費用額」「利用者負担額」「管理結果後利用者負担額」等はきちんと一致させて請求する 明細書等を確認し上限額管理が正しく行われているかを確認
	PP02 ※支給量：利用者負担額が上限額管理結果票と明細書で不一致	上限額管理結果票と明細書で一致していなければならない「上限額管理結果」が不一致	※最終的な利用者負担額が誤っていれば返戻、正しければ返戻せず
	PP01 ※支給量：上限額管理結果が上限額管理結果票と明細書で不一致		
	PP20 ※支給量：明細書に該当する上限額管理結果票が届いていません	上限額管理結果票の未送信、又は上限額管理結果票に不備があり返戻となっている	上限額管理結果票を正しく作成し請求する 明細書等を確認し上限額管理が正しく行われているかを確認 ※最終的な利用者負担額が誤っていれば返戻、正しければ返戻せず
	PR63 ▲支給量：利用者負担上限額管理結果票（複数児童）で上限額管理されているため、同一世帯の受給者が確認が必要です	同一世帯の複数児童として上限額管理されている	同一世帯に複数の児童がいる場合は、複数児童の上限額管理を行い請求する 同一世帯の受給者か、正しく上限額管理がされているかを確認し対象で正しく上限額管理されていれば返戻せず

	警告コード	警告の内容	エラーの原因	対応
重複提供	PQ28 重度	▲資格：同じ日付に他の放課後等ディサービスの提供実績が存在しています	同日または同日同時間に他の事業所の利用実績がある	請求時は他事業所と重複していないかを確認のうえ請求する 返戻となった場合は提供日時、提供時間を正しく再請求する 双方の事業所にサービス提供日時を確認し誤っている場合は返戻、正しい場合は返戻せず
	PQ29 重度	▲資格：同じ日付に他の保育所等訪問支援サービスの提供実績が存在しています		
その他	PK43	▲受付：個別サポート加算（Ⅱ）が算定されています（当該加算の算定可能な児童であるか確認が必要です）	個別サポート加算（Ⅱ）が請求されている	当該加算の算定可能な児童であるか確認する
	PP88 重度	▲支給量：請求明細書のサービス種類に該当する実績記録票が届いていません	実績記録票が何らかの理由でエラーとなっている	実績記録票を確認し再請求する
	PP89 重度	▲支給量：請求明細書のサービス種類に該当する実績記録票が受付、または資格審査でエラーとなっています		
	PP40	※支給量：請求明細書のサービス提供量が「契約支給量」を超えています	事業所と利用者として契約した「日数」あるいは「回数」を超えてサービスを提供している	実績記録票と明細書の「回数」を確認のうえ請求する 返戻となった場合は正しい回数で再請求する 実績記録票を確認し「回数」が明細書と不一致の場合返戻、「回数」が一致すれば返戻せず
	EN09	※資格：請求明細書のサービス提供量が「契約支給量」を超えています		
EG96	※資格：初回加算が障害児支援受給者台帳の決定支給期間の「開始年月」以外で算定されています	算定できる時期や期間が決まっている加算が原則の期間外に算定されている	要件を満たしているかを確認→ほとんどが要件を満たしているため返戻はごく稀である ※支給決定期間の開始年月には利用が無く、翌以降に利用を開始した場合などは算定可とする場合もある	

「※：警告」、「▲：警告（重度）」、「★：警告エラー移行対象）」

【障害児通所支援】

◆市の審査結果と対応

赤字：事業所に対応

青字：市で対応

警告コード	警告の内容	エラーの原因	対応
市審査	同一世帯内複数障害児の利用者負担額の合計が受給者台帳の利用者負担上限月額を超過しています	複数の障害児がいる世帯で兄弟姉妹間の上限額管理をしているにもかかわらず、利用者負担の合計が利用者負担上限月額を超過して請求されている	利用者負担額、加算の算定について確認のうえ再請求する
	同一世帯内で複数の受給者に上限額管理加算を請求することはできません	複数の障害児がいる世帯で兄弟姉妹間の上限額管理をしている場合、上限額管理加算はその中の一人にしか算定できないが複数の児に算定されている	
	他事業所の利用がない場合は上限額管理加算は算定できません	受給者台帳に上限額管理事業所が登録されていても、当該月に1か所の事業所のみ利用した場合は上限額管理加算は算定できない	
	同じ日付に他のサービス事業所の提供実績が存在しています（月違いの請求で国保連ではチェックされないもの）	同日または同日同時間に他の事業所の利用実績がある	請求時は他事業所と重複していないかを確認のうえ請求する 返戻となった場合は提供日時、提供時間を正しく再請求する
	同じ日付に他のサービス事業所の提供実績が存在している場合、欠席時加算は算定できません		双方の事業所にサービス提供日時を確認し誤っている場合は返戻、正しい場合は返戻せず
	利用者負担額の合計が受給者台帳の「利用者負担上限月額」を超過	利用者負担額に誤りがある	「利用者上限月額」を確認のうえ正しい利用者負担額で再請求する
	上限額管理後負担額合計と明細書利用者負担額合計が不一致		上限額管理結果票と明細書の利用者負担額を確認のうえ正しい利用者負担額で再請求する
上限額管理結果票に記載されている事業所の事業所番号が相違	上限額管理事業所が管理結果票に他事業所の事業所番号を記載する際に誤った番号を記載した	正しい事業所番号で再請求する	